

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月12日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 旭松食品株式会社

【英訳名】 ASAHIMATSU FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木下 博隆

【本店の所在の場所】 長野県飯田市駄科1008番地
(同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行って
おります。)
大阪市淀川区田川三丁目7番3号

【電話番号】 06(6306)4121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 足立 恵

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区田川三丁目7番3号

【電話番号】 06(6306)4121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 足立 恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
旭松食品株式会社 東日本支店
(東京都中央区日本橋人形町二丁目33番8号)
旭松食品株式会社 西日本支店
(大阪市淀川区田川三丁目7番3号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	6,416,726	6,764,888	8,288,699
経常利益 (千円)	206,280	347,085	187,087
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	54,984	230,645	83,218
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	109,786	121,994	368,013
純資産額 (千円)	6,543,599	6,877,419	6,801,827
総資産額 (千円)	9,703,725	10,557,414	9,851,031
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	30.05	126.09	45.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	67.0	64.7	68.6

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.04	150.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当第3四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら台風や豪雨、震災など相次ぐ自然災害による経済活動への影響、通商問題の動向や海外経済の不確実性、金融資本市場の不安定な動きなど先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、昨年6月7日に改正食品衛生法が衆院で可決・成立し、すべての「食品等事業者」にHACCP(ハサップ)の導入義務化が盛り込まれました。このため、法令に沿った衛生管理体制に強化・整備することが事業継続の必須条件となり製造コストはさらに増加するものと思われれます。また、国内では少子化に伴う人口減少により、量的な拡大が見込めないなか、輸入原材料等に多くを依存していることによる為替変動リスクに晒されているほか、エネルギーコストや物流コストの上昇など負担は益々増大しております。

このような状況のなか、当社グループでは今後の事業展開を見据え、HACCPを包括した食品安全の国際規格FSSC22000の認証を既に取得しており、さらなる品質向上を目指し継続的かつ積極的な設備投資を行っております。また、健康面での機能に優れた製品価値の認知のため研究を重ね、凍豆腐にはコレステロール調整、中性脂肪の抑制、糖尿病予防・改善等の効果があることなどを研究論文で発表しており、それらの機能・品質を訴求した販売活動を重点的に行っております。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、主要事業である凍豆腐の売上が好調に推移したことから、売上高は67億6千4百万円（前年同四半期比5.4%増）となりました。利益面では、品質の更なる向上や新規増産投資等に伴う減価償却費の増加・諸経費の上昇などはありましたが、売上原価の上昇を抑えるため生産体制の継続的な改善や製造技術の向上に注力してまいりました。これらの業績改善施策に加え増収の効果もあり生産性が向上した結果、営業利益は3億1千1百万円（同70.0%増）、経常利益は3億4千7百万円（同68.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億3千万円（同319.5%増）と大きく増加いたしました。

食料品事業セグメントにおける主要製品の概況は次のとおりです。

[凍豆腐]

凍豆腐では、市場の拡大・活性化を図る方針に基づき、当社グループの食品研究所にて、健康機能性について継続して研究を進め、フォーラム等を通じて業界を挙げての製品価値の訴求に努めてまいりました。その結果、研究成果がメディアなどで紹介されたことから、売上高は33億8千5百万円（同11.4%増）と増加いたしました。

[加工食品(即席みそ汁等)]

加工食品では、単品収益管理の徹底を図るとともに不採算アイテムの改廃を進め収益力の改善に努めてまいりました。また、大手流通との共同企画商品の発売など売上高の増加に注力してまいりました。しかし、食品市場が多様化しているうえ価格競争等は依然激しく、売上高は17億8千4百万円（同2.2%減）に留まりました。

[その他食料品]

その他食料品では、売上高は15億9千5百万円（同2.7%増）と順調に伸びました。その中でも、嚥下機能が低下したお客様向けの食品を中心とした医療用食材につきましては、引き続き堅調に推移し、次の主要事業として成長してきており、高齢者層など新たな事業分野への拡大や販売チャネルの開拓も併せて進めております。

財政状態

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度に比べ7億6百万円増加し、105億5千7百万円（前連結会計年度比7.2%増）となりました。総資産の増加の主な要因は、現金及び預金の減少4千6百万円、減価償却による無形固定資産の減少6千9百万円などがあったものの、年末最需要期などの売上増加による受取手形及び売掛金の増加7億4千万円や、生産体制の見直しなどによる有形固定資産の増加3千9百万円があったことなどによるものです。

当第3四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度に比べ6億3千万円増加し、36億7千9百万円（同20.7%増）となりました。負債の増加の主な要因は、退職給付制度変更や設備投資関係の未払金の減少3億1百万円や、設備関係支払手形の減少6千3百万円などがあったものの、製造原価の改善を目的とした設備投資などによる長期借入金の増加5億2千6百万円や原材料仕入増加による支払手形及び買掛金の増加2億4千5百万円があったことなどによるものです。

当第3四半期連結会計期間の純資産は前連結会計年度に比べ7千5百万円増加し、68億7千7百万円(同1.1%増)となりました。これは、その他有価証券評価差額金の減少8千5百万円があったものの、利益剰余金の増加1億8千4百万円があったことなどによるものです。

以上により自己資本比率は前連結会計年度に比べ3.9ポイント減少し、64.7%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5千3百万円であります。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの生産、受注及び販売の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,680,000
計	5,680,000

(注) 2018年6月28日開催の第68回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で、株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、22,720,000株減少し5,680,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,876,588	1,876,588	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	1,876,588	1,876,588		

(注) 2018年6月28日開催の第68回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、当社普通株式について5株につき1株の割合で株式併合しており、当社の発行済株式総数は、7,506,355株減少し、1,876,588株となりました。また、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日	7,506,355	1,876,588		1,617,844		1,632,423

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2018年9月30日の株主名簿により記載しております。従って、2018年10月1日を効力発生日とする株式併合（5株につき1株の割合）及び、単元株数の変更（1,000株を100株に変更）は、反映されておられません。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 237,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,041,000	9,041	同上
単元未満株式	普通株式 104,943		
発行済株式総数	9,382,943		
総株主の議決権		9,041	

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭松食品株式会社	長野県飯田市駄科1008番地	237,000		237,000	2.53
計		237,000		237,000	2.53

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,368,595	2,321,694
受取手形及び売掛金	1,497,601	2,238,027
たな卸資産	842,504	909,364
その他	111,039	65,661
貸倒引当金	5,749	6,078
流動資産合計	4,813,991	5,528,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,750,480	5,741,778
減価償却累計額	4,538,423	4,456,609
建物及び構築物（純額）	1,212,056	1,285,168
機械装置及び運搬具	6,107,570	6,395,450
減価償却累計額	5,206,091	5,325,705
機械装置及び運搬具（純額）	901,479	1,069,745
土地	1,697,178	1,701,244
リース資産	176,965	193,183
減価償却累計額	78,323	91,728
リース資産（純額）	98,642	101,455
建設仮勘定	239,820	29,434
その他	448,678	447,760
減価償却累計額	381,260	378,807
その他（純額）	67,417	68,953
有形固定資産合計	4,216,595	4,256,001
無形固定資産	195,580	125,906
投資その他の資産		
投資有価証券	540,506	571,434
繰延税金資産	28,110	2,734
その他	60,937	72,668
貸倒引当金	4,691	-
投資その他の資産合計	624,863	646,837
固定資産合計	5,037,039	5,028,745
資産合計	9,851,031	10,557,414

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 516,812	1 762,137
短期借入金	427,724	558,864
リース債務	38,278	43,266
未払金	703,991	402,785
未払法人税等	14,250	43,613
賞与引当金	48,490	57,735
設備関係支払手形	1 119,141	1 56,022
その他	182,296	228,421
流動負債合計	2,050,984	2,152,845
固定負債		
長期借入金	709,310	1,235,748
リース債務	82,976	76,267
長期未払金	151,823	151,531
繰延税金負債	-	9,537
資産除去債務	47,759	47,714
その他	6,350	6,350
固定負債合計	998,219	1,527,149
負債合計	3,049,204	3,679,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,617,844	1,617,844
資本剰余金	1,632,423	1,632,423
利益剰余金	3,561,633	3,746,543
自己株式	130,873	131,539
株主資本合計	6,681,028	6,865,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,760	104,672
為替換算調整勘定	91,310	70,943
その他の包括利益累計額合計	72,550	33,729
非支配株主持分	48,248	45,876
純資産合計	6,801,827	6,877,419
負債純資産合計	9,851,031	10,557,414

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	6,416,726	6,764,888
売上原価	4,504,670	4,667,781
売上総利益	1,912,055	2,097,107
販売費及び一般管理費	1,728,899	1,785,701
営業利益	183,156	311,406
営業外収益		
受取利息	2,417	3,384
受取配当金	1,634	11,424
受取保険金	292	3,984
受取技術料	8,175	8,511
補助金収入	5,838	5,146
雑収入	10,101	9,892
営業外収益合計	28,460	42,343
営業外費用		
支払利息	4,624	5,530
為替差損	371	153
雑損失	341	979
営業外費用合計	5,336	6,664
経常利益	206,280	347,085
特別利益		
固定資産売却益	2,209	878
特別利益合計	2,209	878
特別損失		
固定資産売却損	2,930	0
固定資産除却損	11,898	26,210
退職給付制度移行損失	86,136	-
出資金評価損	3,488	-
特別損失合計	104,453	26,210
税金等調整前四半期純利益	104,036	321,753
法人税、住民税及び事業税	18,520	33,763
法人税等調整額	29,610	57,453
法人税等合計	48,130	91,217
四半期純利益	55,905	230,536
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	921	108
親会社株主に帰属する四半期純利益	54,984	230,645

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
四半期純利益	55,905	230,536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,624	85,912
繰延ヘッジ損益	92	-
為替換算調整勘定	3,953	22,629
退職給付に係る調整額	40,210	-
その他の包括利益合計	53,880	108,542
四半期包括利益	109,786	121,994
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	108,469	124,366
非支配株主に係る四半期包括利益	1,316	2,371

【注記事項】

(追加情報)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正等の適用に係る変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
支払手形	5,529千円	4,652千円
設備関係支払手形	18,066千円	39,566千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	360,404千円	408,594千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	45,739	5.00	2017年3月31日	2017年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	45,735	5.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(注) 2018年10月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合を行っております。2018年6月28日定時
株主総会決議による1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

当第3四半期連結累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)に記載の通りです。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、食料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループの報告セグメントは、「食料品事業」と「その他」に区分しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「食料品事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、「その他」に区分されている「素材事業」、「健康食品事業等」の売上高及び利益の重要性が乏しく、また、当社グループの事業展開、経営資源配分、経営管理体制の実態などの観点から、「素材事業」、「健康食品事業等」及び「食料品事業」は一体的な事業と捉えることが合理的であり、事業セグメントについて再検討した結果、「食料品事業」として管理して行くことが相応しいと判断したことによるものであります。

この変更により、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	30円05銭	126円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	54,984	230,645
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	54,984	230,645
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,829	1,829

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月6日

旭松食品株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 賢 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭松食品株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭松食品株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。